

始良市複合新庁舎建設検討委員会 会議録

会 議 名	第 9 回始良市複合新庁舎建設検討委員会	
日 時	平成29年12月 8 日（金）午後 1 時30分～午後 2 時40分	
会 場	始良市役所 2 号館 3 階 第 1 ～第 3 委員会室	
出 席 者	委 員	山尾委員長、有馬(純)委員、野口委員、今村委員、有村委員、岩下委員、有馬(京)委員、竹田委員、徳永委員、湯之原委員、和田委員、森川委員、湯元委員、柊原委員、森田委員
	市職員等	事務局：総務部行政管理課 広報担当：総務部秘書広報課 都市計画担当：建設部都市計画課 建設コンサルタント：(株)山下設計九州支社 (報道：3 社、傍聴：3 人)
会 次 第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 第 9 回委員会の会議録署名委員の指名 4 議題 (1) 事業手法について (2) 設計者選定手法について (3) 始良市複合新庁舎建設基本構想・基本計画について (答申) 【案】 5 その他 第 10 回検討委員会の日時（1 月 18 日（木） 13 時 30 分から） 6 閉会	
議 題	(1) 事業手法について (2) 設計者選定手法について (3) 始良市複合新庁舎建設基本構想・基本計画について（答申） 【案】	
会 議 結 果 要 旨	(1) 事業手法について 事務局提案の従来型手法（設計、施工、維持管理・運営分離発注方式）を了承する。 (2) 設計者選定手法について 設計者選定手法はプロポーザル方式で了承するが、設計者を選定するに当たって、審査を厳正かつ公平に行なうための委員会の設置や委員構成に関する意見を答申に付記すること	

	とする。 (3) 始良市複合新庁舎建設基本構想・基本計画について（答申） 【案】 事務局案で了承し、基本構想・基本計画（案）及び答申（案）の修正は事務局に一任する。
会 議 経 過 要 旨	（事務局） 第9回始良市複合新庁舎建設検討委員会を開会する。 委員15人中15人の出席であり、始良市複合新庁舎建設検討委員会条例第6条第2項の規定に基づき本会の成立を確認する。 （議長） 当委員会は、いよいよ大詰めの段階である。本日も活発なご意見をお願いしたい。 傍聴希望者がいるが、本日の委員会を公開してよいか。 （委員） よい。 （議長） 今回の会議録署名委員に和田委員を指名する。 （委員） よい。
	議題(1) 事業手法について （議長） 会次第4の(1)事業手法について事務局の説明を求める。 （事務局） (1)事業手法についての説明に先立ち、前回配付した始良市複合新庁舎建設基本構想・基本計画（案）の訂正について、本日配付した資料（訂正版）により説明する。 (1)事業手法について参考資料1により説明する。 （議長） 事務局の説明について、質問、意見があるか。 （委員） これだけ大きな規模の建設事業について、地元業者（始良市内業者）の実績や技術を考慮した場合、地元業者の参画は可能か。 （事務局） 施工業者については、今後、どのような条件で発注するかにより決まる。これまでの建設事業における発注形態は、分離・分割発注や共同企業体による発注等がある。これらを踏まえ、

	検討していきたい。 (委員) 参考資料 1 の比較によれば、従来型手法が優れているとあるが、始良市公共施設等総合管理計画の 39 ページでは従来方式、P F I 的方式、リース方式の比較により、従来方式の事業スピードが遅いという結果となっているが、整合性がとれているのか。 (事務局) 始良市公共施設等総合管理計画の 39 ページでは、事業スピードについて従来方式が「遅い」、P F I 的方式、リース方式が「早い」と記載している。設計施工を一括発注することについて事業スピードを判断し、記載している。その前段の事業者選定に要する期間は含まれていない。 (委員) 入札する場合、金額に応じて何社以上を参加させなければならないか。今回の 60 億円の事業費について、各方式による設計への参加事業者は何社見込まれるか。 (事務局) 設計事業者については、プロポーザル方式を採用した場合、公募型にするか指名型にするかで異なる。公募型にする場合、何社になるかは応募次第である。指名型にする場合、次年度以降の選定委員会で条件を検討する中で決まるものとする。 (委員) 金額で入札するなかで、参加事業者が何社以上と決まりがあるのではないかと。 (事務局) 工事の入札では設計金額で、A クラス、B クラスと決まっているが、金額によって何社以上というのは把握していない。 (委員) 事業者選定手法において従来方式が優れているとの説明だが、個人的には疑問を抱いている。前回説明があったが、プロポーザル方式により選定する設計者は地元にはいないとのことだった。施工者の選定において、分離・分割発注をする場合に地元事業者が参画しやすいとのことだが、従来方式の利点になるのか。従来方式が有利になるとは理解できない。また、市の技術職員が、D B O 方式の経験があまりないので、従来方式を採用しようとしているのではとの懸念を抱いた。 (事務局)
--	---

	職員の経験という点では、DB、DBO、PFIの実績は無い。しかし、実績がないからではなく、参考資料1のとおり比較したところ、従来型手法が望ましいと考え、提示した。 (委員) 従来方式が望ましいとのことだが、どのような機関がこの方式の採用を決めたのか。また、議題から外れるが、建設時期は鹿児島市内でも大型のビルが着工を計画し、オリンピックに向けて全国的にも建設ラッシュである。人材、資材に対する懸念はないのか。 (事務局) 従来方式の提案については、庁内検討委員会で検討し、市としてこのような形が望ましいという結論を得て、当委員会において提案し、決定いただきたいという考えである。 建設時期については、国体や民間施設の建設事業は把握している。建設単価はそれらを踏まえて、先進自治体の建設単価の平均に上乘せして検討した。その時期に対応可能な事業者があるかどうかは検討段階である。 (委員長) 他に意見はあるか。 (委員) なし。 (委員長) 事務局から提案があった従来方式は、設計と施工を分離し、相互にチェックしながら進めていく方式で、公共事業では一般的な発注方式と理解する。この方式について、了承してよいか。 (委員) よい。
	議題(2) 設計者選定手法について (議長) 前回、プロポーザル方式で概ね了承したが、その後の進め方や選定の具体的なあり方について意見があったことから、資料が提示されている。事務局の説明を求める。 (事務局) 参考資料2について説明する。 前回の委員会では、設計者選定に関する委員会など一連の過程を基本構想・基本計画に明記することとなったが、当委員会の意見として重みを持たせるために答申の付記事項に記載したいと考える。

	(議長) 事務局の説明について、質問、意見があるか。 (委員) 最後の部分が聞き取れなかったので、再度説明を求める。 (事務局) 前回、設計者を選定する第三者の選定委員会について基本構想・基本計画に記載した方がよいのではとの意見があったが、当委員会からの意見として重みを持たせるために、資料1にある答申(案)の付記事項(8番目)に記載したいと考えている。 (委員) 参考資料1には、旧町の事業も含まれているが、始良市においてプロポーザル方式を実施した3つの事例が示されている。松原なぎさ小学校の選定委員会の委員構成には驚いた。委員全員が公的機関の職員であり、11人中8人が市の職員である。このようなメンバーでは、それぞれの委員が評価、採点することについて守秘義務も何もないのではないか。このような体制で設計者を選定したことに驚いている。プロポーザル方式の選定委員の構成については調査する必要がある、急いで決める必要はないと考える。 くすくす館と大楠アリーナは議会選出の委員として参加した。今回、プロポーザル方式が望ましいとの提案にあたって、どのようなものを考えているのか。選定することの重み、様々な考え方や意見、市民の英知を集めながら設計者が選定されるのか、疑念を持つ。合併後に実施した松原なぎさ小学校のような選定委員会であれば、プロポーザル方式については考え直さざるを得ないと思う。 (事務局) ご意見のとおり、松原なぎさ小学校の選定委員構成は参考資料2のとおりである。プロポーザル方式は、高度な技術力や経験を持つ優れた設計者、人を選定する方式である。技術力、経験、意欲、取組み体制、柔軟性など幅広い判断基準から優れた設計者を選定するために公正、公平な審査ができる選定委員会を考えている。 (議長) 選定委員の具体は決まっていないと思うが、当委員会の意見として答申の付記事項に記載したい。委員からの貴重な意見を反映されたい。 (委員)
--	--

	3つの事例のうち大楠アリーナとくすくす館は合併前の事業である。合併以降の事例は松原なぎさ小学校であり、現在の体制のもとで実施されている。これが市の基本的な考え方として庁舎建設においても適用されるのであれば、プロポーザル方式に対する考え方や重みを履き違えていると思う。市民の英知を集約して庁舎を造るということに反映されない。専門的な見識を持つ人は職員だけでなく、他にも大勢いる。学校の場合であれば、親、PTA 役員等の経験者など多くの関係者が考えられるにも係らず、このような委員構成となっている。専門的でなければ、審査ができないのか。設計プロポーザルでは、専門性ばかりではなくソフト面も含めた提案がなされる。始良市に心を寄せて、このようなまちにしたいと真剣に考えて提案される。専門性ばかりでなく、心を掴みながら提案されるということを考えると、職員だけで選定するのでは、いいまちにも、いい庁舎にもならない。市民が色々な形で関わりながら、いいものを造っていこうと思いを寄せる新庁舎であるべきである。プロポーザル方式により設計者を選定するならば、様々な事業者から提案を受けるために最大限に門を開くべきである。そして、選定委員が理想的な体制のもと選定できるようにすべきである。選定委員には守秘義務があり、蒲生の2つの事業の際は他の委員と情報交換してはならない中で自分なりの評価をした。これがプロポーザル方式である。このように職員だけで実施したとは知らなかった。今ここで真剣に議論すべき。 (事務局) くすくす館、大楠アリーナ、松原なぎさ小学校と事例を示した。資料1の答申(案)付記事項に「設計者を選定する際は、審査を厳正かつ公平に行なうために、学識経験者等で構成する委員会を設置すること」と記載し、さらに先ほどの委員の提案も踏まえて委員構成についても対応したいと考える。 (議長) 委員の意見の主旨は、厳正かつ公平な審査のために、選定委員の構成が偏らないようにすべきであり、松原なぎさ小学校の反省も含め、委員には市民の代表等が含まれるべきとの意見と理解する。これから選定委員の委員構成を決めていく中で、貴重な意見として反映に努めるべきである。 他に意見はあるか。 (委員) 平成24年度のことではあるが、松原なぎさ小学校の選定委員
--	--

	会委員がこのような構成になった経緯について、把握している範囲で回答を求めたい。また、競争入札をしないのであれば、選定過程は透明性、公平性を確保すべきと考える。プロポーザル方式を採用するのであれば、外部審査委員で行われると思っていた。このことについて今後どのような方針のもとで進められるのか危惧される。選定委員の構成は臨機応変になっていくのか。個人的には、公正な審査のために選定委員は相互に秘密にされていると思っていたが、どのように考えているか。 (事務局) 松原なぎさ小学校の委員構成については、経緯等を把握しておらず、後日回答することでよいか。 (委員) 過去のことであり、他の委員が回答を必要としないのであれば、回答不要である。 (事務局) 第三者機関としての選定委員会は外部委員がよいのではとのことだが、他自治体では全て外部委員の場合もあれば、職員が含まれる場合もある。委員構成については、先ほどの意見を踏まえ、他の自治体も参考にしながら、公平、公正な選定委員会を設置したいと考えている。 (委員) 本市のプロポーザル方式採用事例を見れば、松原なぎさ小学校の選定委員には違和感を覚える。プロポーザル方式で設計者を選定するにあたっては、相応の専門知識が必要と考える。学識経験者3人とまでは言わないが、専門的な立場から検討いただくべきと考える。また、設計者の提案についてソフト面や市民ニーズを含めて検討するのが理想的と考える。市民の代表など選出された選定委員が意見し、学識経験者等の専門家がその意見を汲み取りながら、最も適した設計者を選定できる委員会がよいのではないか。 (議長) 他に意見はあるか。 (委員) 松原なぎさ小学校の委員構成の経緯について、議事録その他の資料があると思われるので、次回の委員会で示されたい。 (事務局) 次回、資料として提示したい。 (議長)
--	---

	設計者選定手法について当委員会としての意見をまとめた。基本的にはプロポーザル方式とし、審査を厳正かつ公平に行なうための委員会の設置や委員構成について、次回の資料を元に再度検討し、当委員会の意見を答申に付記したい。設計者選定手法はプロポーザル方式で進めることについて了承されたと理解する。
	議題(3) 始良市複合新庁舎建設基本構想・基本計画について(答申) 【案】
	(議長) 最後に、答申(案)について事務局の説明を求める。 (事務局) 答申(案)について資料1をもとに説明する。 (議長) 事務局の説明について意見、質問はあるか。 (委員) 答申(案)の付記には、市民説明会や市民アンケートの意見を踏まえてとあるが、第7回委員会で市民への説明が不足しているのではないかと意見したところ、答申を受けた後、再度市民説明会を開催するとの回答であった。市民説明会の具体が決まっているのであれば説明を求めたい。 (事務局) 答申を受け、2月8日から開催を予定している。前回の5か所に加えて、イオンタウン始良のタウンホールで午前、午後開催することで調整中である。また、イオン会場については、託児施設の準備も併せて検討している。他の会場については、前回と同じ会場を考えている。市民説明会の回数は2回増やす予定である。パブリックコメントも実施し、意見集約を図りたい。 (委員) 出前講座等の積極的な活用をとあるが、あまり実績がないようである。もう少し広報し、積極的な活用を望む。 (事務局) 出前講座での周知に努めたい。 (議長) 他に意見はあるか。 (委員) 前回の市民説明会は、夜の時間帯であった。今回、イオン会場は午前、午後を予定することだが、他の会場は夜の時間帯を考えているか。

	(事務局) イオンタウン以外の会場は、前回と同じ時間帯を考えている。 (委員) イオンタウンでの実施に際し託児施設を検討することはありがたいが、これから庁舎を使う若者世代が集まりやすい時間かどうか、また、家庭を持つ人が集まりやすい時間帯であるか。前回、市民説明会の参加者アンケートはとっていないと記憶している。 パブリックコメントで意見集約を図るとあったが、なかなか意見が出ないのが現状である。総合支所の計画の際は、市民ワークショップを開催するとあったが、小さなワークショップを作るのが理想的と考えるが、周知が課題となる。若者世代の意見集約について取り組まれない。 (事務局) 市民説明会については、前回と同様に午後7時からで計画している。パブリックコメントも実施するが、若者世代の意見に限らず、意見が集まりにくいのが事実である。来年度以降に予定する市民ワークショップでも意見集約を図りたいと考えている。ワークショップには色々な方法があり、他の自治体や民間事業者の事例等を含め、その方法について検討し、より多くの人が参加できるようにしたいと考えている。 (委員) 平日の夜間の開催を予定しているようだが、土曜日、日曜日の昼間に開催すれば高齢者や子育て世代も時間を確保しやすく、少しでも多くの人に参加できるのではないか。全ての会場ではなく、場所に応じて検討してみてもどうか。 (事務局) イオン会場は、土曜日の午後1時半から昼の部、午後7時から夜の部で検討中である。他の会場についても配慮ができないか検討する。 (委員) 市民説明会の会場について検討されたい。前回は9月の開催であったが、冬の午後7時に前回と同じ会場に行く人はいないと思われる。前回は当該事業に関心のある人が多く集まっている。加音ホール会場で夜の時間帯に開催すれば、前回の5分の1も集まらない。昼の時間帯に開催し、さらに前回と場所を変えることについて前向きな検討を望む。 (事務局)
--	---

	夜の時間帯の開催については、会社勤めの人の参加を配慮して午後 7 時からを設定しており、この時間帯で実施したいと考えている。昼の時間帯の開催については会場の予約状況をみながら検討したい。 (委員) 出水市役所新庁舎に比べると、少し窮屈な場所に大きな建物が建設されることとなる。周辺住民や訪れる人が親しみを感ずるような、景観に配慮した建物がまちづくりの視点において重要であるとする。景観への配慮について常識的なこととして記載していないのか、また、記載する必要はないか。 (事務局) 景観に関する項目は、市民アンケートの結果から削除した経緯がある。委員からの意見として、基本構想・基本計画に明記する必要があるとのことであれば、記載したいと考える。 (議長) 基本的には、設計者を選定するプロポーザルにおいて外観のデザインは評価項目である。プロポーザルでは基本構想・基本計画をもとに提案を受けることとなるので、景観に配慮することについては、最優先すべき事項ではないが項目のひとつである。委員長としても、景観に関して全く記載が無いよりは、基本構想・基本計画の文章の中に加え、設計につなげるべきと考える。 (委員) 議題から外れてもよいか。 (議長) よい。 (委員) 国道 10 号バイパスと宮島本通り線の交差点にある、コンクリート造の高い建物は何か知っているか。用途も機能もわからない。人の出入りもない。何か重要な機能を持つ拠点なのか。先ほど、景観についての意見があったが、用途もはっきりしない施設であり、周辺の景観的にも異様な建物である。個人の建物でないならば、どこが所有する建物か。 (事務局) NTTと聞いている。 (委員) 周辺整備やまちづくりのために、調査してみてもどうか。新庁舎建設に絡めて、色々と話を聞いてみるかどうか。
--	---

	(事務局) 検討する。 (議長) 他に意見はあるか。 市民説明会については、委員からの意見について事務局で検討されたい。基本構想・基本計画の答申（案）について承認してよいか。 (委員) 異議なし。 (議長) 承認いただいた、基本構想・基本計画（案）及び答申（案）の軽微な修正は、事務局一任としてよいか。 (委員) よい。 (議長) その他意見等はあるか。 (委員) なし。 (議長) 事務局から連絡事項はあるか。 (事務局) 次回、第 10 回複合新庁舎建設検討委員会は、平成 30 年 1 月 18 日（木）午後 1 時 30 分を予定している。都合はよいか。 (委員) よい。 (事務局) 委員会終了後、答申書の手交式を行いたい。 (議長) 以上で第 9 回始良市複合新庁舎建設検討委員会を終了する。
その他特記事項	次回の開催予定 日時：平成30年 1 月18日（木） 午後 1 時30分から 場所：始良市役所 2 号館 3 階第 1 ～第 3 委員会室
署名欄	議長_____ 議長指名委員_____